

医療介護総合確保促進法に基づく 県 計 画

平成26年10月
山 形 県

【令和3年3月変更】

目 次

1. 計画の基本的事項

- (1) 計画の基本的な考え方 1
- (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定 1
- (3) 計画の目標の設定等 2

2. 事業の評価方法

- (1) 関係者からの意見聴取の方法 3
- (2) 事業評価の方法 4

3. 計画に基づき実施する事業

- (1) 事業の内容等 5

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減によりこれを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療従事者等の確保・養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるもの。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 医療機関 (H25 年度末) → 90 医療機関以上 (H26 年度末)
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所以上 (H26 年度末)
- ・ 在宅歯科診療所の数
134 箇所 (H29 年度) → 160 箇所 (R5 年度)
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
1 箇所 (H27～29 年度)

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- ・ 人口 10 万人対医師数
225.5 人 (全国 237.8 人) (H24 年) → 全国平均以上 (R2 年)
- ・ 看護学生の県内定着率
61.5% (H23 年度) → 70% (H29 年度)

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■村山区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■最上区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■置賜区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■庄内区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 4 月 3 日	県医師会と協議開始
平成 26 年 4 月 3 日	県看護協会と協議開始
平成 26 年 4 月 4 日	県薬剤師会と協議開始
平成 26 年 4 月 10 日	日本精神科病院協会山形県支部と協議開始
平成 26 年 4 月 15 日	県歯科医師会と協議開始
平成 26 年 5 月まで	関係団体における提案事業の集約
平成 26 年 7 月 15 日	第 1 回関係団体打ち合わせ会議の開催
平成 26 年 9 月 16 日	第 2 回関係団体打ち合わせ会議の開催
平成 26 年 9 月 30 日	山形県保健医療推進協議会の開催

◆関係団体打ち合わせ会議名簿

座長	山形県医師会副会長	中目千之
	山形県看護協会常任理事	大竹久子
	山形県歯科医師会常務理事	斎藤純一
	山形県薬剤師会専務理事	佐藤宏
	山形県看護協会理事	鈴木郁子
	山形県薬剤師会事務局長	平塚純雄
	日本精神科病院協会山形県支部長	横川弘明

※ 座長、委員（五十音順）の順に記載。敬称略
(平成 26 年 9 月時点)

◆山形県保健医療推進協議会名簿

会長	山形県医師会会長	徳永正靱
副会長	山形県歯科医師会会長	石黒慶一
	山形県薬剤師会常務理事	相原由香
	山形県社会福祉協議会会長	青山永策
	山形県食生活改善推進協議会副会長	荒木公子
	山形県市長会会長（山形市長）	市川昭男
	山形県地域包括・在宅介護支援 センター協議会副会長	大江祥子
	山形県保険者協議会副会長	大沼八右衛門
	山形県訪問看護ステーション 連絡協議会副会長	岡田陽子
	山形県消防長会会長	海和孝幸
	山形県看護協会会長	川村良子
	山形県病院協議会理事長	後藤敏和

NPOやまがた育児サークルランド

子育て支援コーディネーター	澤	村	千	明
山形県町村会副会長（最上町長）	高	橋	重	美
山形県医師会副会長	中	目	千	之
山形県立保健医療大学保健医療学部 准教授	沼	澤	さとみ	
山形大学医学部教授	細	矢	貴	亮
山形大学大学院教授	村	上	正	泰
山形県栄養士会会員	矢	口	友	理
山形県議会厚生環境常任委員長	山	科	朝	則
山形県保健所長会副会長	山	田	敬	子
日本精神科病院協会山形県支部長	横	川	弘	明

※ 会長、副会長、委員（五十音順）の順に記載。敬称略
（平成26年9月時点）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、山形県保健医療推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	精神科病院機能分化施設設備整備事業				【総事業費】	52,245 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	精神科病院						
事業の目標	在院期間5年以上かつ65歳以上の退院患者数 105人（H22年度）→122人（H27年度） 精神病床削減数 50床（H27年度）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		52,245 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	16,419 千円		民	16,419 千円
			都道府県	8,209 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		27,617 千円			
備考	年度毎の支出見込み額（H27：24,628 千円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療連携拠点構築事業				【総事業費】 47,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	地区医師会等						
事業の目標	在宅医療に取り組む医療機関の数 87 機関 (H25 年度末) → 90 機関 (H26 年度末) 在宅医療連携拠点の数 1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所 (H26 年度末)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地区医師会等による在宅医療連携拠点の構築運営等の取組みに対し、財政支援を行う。 (1) 在宅医療連携拠点の構築運営 (2) 医療・介護関係者による情報共有基盤の整備						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		47,084 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	31,389 千円		民	31,389 千円
			都道府県	15,695 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:17,108 千円、H27:29,976 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業				【総事業費】 384 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県医師会、医療機関、介護関係者						
事業の目標	新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度) 研修会参加者数 30 人 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	総合・地域周産期医療センターや分娩取扱医療機関の医師をはじめ、医療施設、訪問看護ステーション、療育施設・福祉施設、保健所及び市町村（母子保健・福祉）の関係者間において、現状把握する会議や研修会を開催し、NICU等からの退院後の疾患を有する小児の在宅医療・在宅療養への移行支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		384 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	256 千円
		基金	国	256 千円		民	千円
			都道府県	128 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:65 千円、H27 : 319 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築事業				【総事業費】 10,477 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、地域包括支援センター、医療機関等						
事業の目標	事業を利用・参画した市町村数 35 市町村 (H26 年度) 認知症総合支援事業実施の市町村数 35 市町村 (H29 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指して、認知症施策推進協力員の配置などを通し、認知症ケアパス作成や認知症初期集中支援チーム設置を実施する市町村の取組みを支援していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,477 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,203 千円
		基金	国	6,202 千円		民	0 千円
			都道府県	3,102 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	1,173 千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26: 2,865 千円、H27: 3,317 千円、H28: 3,123 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施事業				【総事業費】 100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域						
事業の実施主体	山形県、診療所						
事業の目標	村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1 箇所 (H25 年度) → 2 箇所 (H28 年度) 最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0 箇所 (H25 年度) → 1 箇所 (H28 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	認知症疾患医療センターが 1 ヶ所あるものの受診患者が過密となっている村山地域、現在は認知症疾患医療センターのない最上地域において、認知症疾患医療センター診療所型を設置し、認知症高齢者の早期受診・早期診断を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		100 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	66 千円
		基金	国	66 千円		民	0 千円
			都道府県	34 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:18 千円、H27 : 81 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護機能強化推進事業				【総事業費】 14,376 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県看護協会、市町村						
事業の目標	<p>○訪問看護の提供体制の方向性を定める二次医療圏数 4 地域 (H28 年度)</p> <p>○訪問看護の対応力を高めるための、「在宅における看取り」、「認知症」等をテーマとした研修会の開催回数 5 回 (H27 年度)</p> <p>○空白地域での訪問看護ステーション等創出数 1 ヶ所 (H27~29 年度)</p> <p>○訪問看護事業者等の相談窓口の設置数 1 ヶ所 (H27~28 年度)</p>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>在宅医療の中心的役割を担う訪問看護に関して研修体制及び環境の整備等を図るとともに、地域の実情を踏まえた新規の訪問看護ステーションの設置等の総合検討とその結果に基づく事業を実施する。</p> <p>○病院活用型訪問看護サービスについての検討</p> <p>○訪問看護ステーション等空白地域の解消に向けた支援</p> <p>○訪問看護事業者への支援</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	14,376 千円	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	2,431 千円	
		基金	国		9,584 千円	民	7,153 千円
			都道府県		4,792 千円		
		その他	千円			うち受託事業等 (再掲)	7,153 千円
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:0 千円、H27 : 8,651 千円、H28 : 5,725 千円、H29 : 3,500 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療・介護連携推進と地域での療養生活安心構築事業				【総事業費】 24,684 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、市町村、(公社) 日本整形外科学会						
事業の目標	事業実施する地域数 23 市町村 (H26 年度) 事業実施した地域を含め、地域の高齢者等安心生活構築推進計画策定地域数 35 市町村 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅医療と介護連携推進に取り組む中心的な役割を担う市町村長に対するトップセミナーの開催と高齢者に対する生活支援及び介護予防に関する取組みを実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	24,684 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	15,094 千円	
		基金	国		16,456 千円	民	1,362 千円
			都道府県		8,228 千円		
		その他	千円		うち受託事業等 (再掲)	1,362 千円	
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:23,490 千円、H27 : 1,194 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業				【総事業費】 1,471 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県介護支援専門員協会、 山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会						
事業の目標	<p>研修に参加した地域のうち、在宅医療と介護連携推進に取り組む地域数 35 市町村 (H30 年度)</p> <p>研修に参加した地域数 35 市町村 (H27 年度)</p> <p>脳卒中を呈する傷病者における、発症から 119 番通報までの平均所要時間の短縮。 138.9 分(H28 年度)⇒120 分(H30 年度)</p> <p>在宅療養者に対する講習会受講者数 32 人 (H30 年度)</p>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員等に対する医療知識等の向上にむけた研修会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 介護支援専門員医療知識スキルアップ事業 ② 医療知識向上を目的とした多職種派遣による介護支援専門員向け研修会の開催 ③ 地域包括支援センター職員スキルアップ事業 関係機関と連携し、医療知識の無い在宅療養者の家族等に脳卒中発症時の外見的特徴及び適切な対応等について周知啓発を行える人材を育成することを目的に、在宅医療の関係者を対象に専門医による講習会を開催する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,471 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	980 千円
		基金	国	980 千円		民	0 千円
			都道府県	491 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:1,261 千円、H30:210 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域援助事業者退院支援委員会参画促進事業				【総事業費】 18 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	精神科病院						
事業の目標	1 年未満の平均退院率 70.6% (H22 年度) →76% (H27 年度) 委員会へ地域援助事業者を招聘する精神科医療機関数 20 病院 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3 千円
		基金	国	12 千円		民	9 千円
			都道府県	6 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H27 : 18 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神障がい者の地域生活移行の支援事業				【総事業費】 1,229 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会						
事業の目標	精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,905人(H24年度)→1,562人(H28年度) 相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数 196事業所(H28年度)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制の整備及び精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化や日中活動の場の対応の充実に支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,229 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	819 千円		民	819 千円
			都道府県	410 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H28 : 1,229 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	発達障がい者支援体制整備事業			【総事業費】	21,616 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県、社会福祉法人、NPO 法人、鶴岡協立病院				
事業の目標	3 か月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → 20.4%以下 (H30 年度) 在宅医療体制推進のための連携会議開催回数 0 回 → 8 回 (H30 年度) コメディカル配置医療機関 (1 か所) の相談件数 : 延 500 人 (H30 年度)				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
事業の内容	<p>発達障がい児者への支援手法について、医療及び保健福祉教育等の支援機関からの相談に応じるとともに、支援機関が相互に連携して在宅支援を行うための連携会議を開催する。支援機関が連携する際に活用する情報共有ツールの作成支援研修会を開催するとともに、家族支援を行う人材を支援機関に派遣する。</p> <p>発達障がい児者の相談や心理学検査等を行うコメディカル（臨床心理士等）を医療機関に配置し、発達障がい児者の在宅医療継続に必要な指導や関係機関との連携による支援体制の整備を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	21,616 千円	基金充当額	公 千円
		基金	国	14,410 千円	（国費） における 公民の別
			都道府県	7,206 千円	
		その他		千円	うち受託事業等 （再掲） 千円
備考	年度毎の支出見込み額 (H28 : 8,011 千円、H30 : 13,605 千円)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	救急医療推進事業				【総事業費】 10,329 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、消防機関、学校						
事業の目標	<p>心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数の増 6 件 (H22 年度) → 7 件以上 (H28 年度) A E D 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 238,404 人 (H24 年度) → 36 万人 (H28 年度)</p>						
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>心停止等につながる基礎疾患を持った在宅患者の家族をはじめ、広く地域住民が応急手当をできるよう、関係機関と連携した救命救急率向上に向けた応急手当の普及啓発、地域住民や教育機関等での応急手当教育等の取組みを支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,329 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,886 千円
		基金	国	6,886 千円		民	千円
			都道府県	3,443 千円			
		その他		千円			うち受託事業等 (再掲) 千円
備考	(H26: 6,370 千円、H27: 2,073 千円、H28: 1,886 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業				【総事業費】 7,827 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会							
事業の目標	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 4,272 件（H23 年度）→6,000 件（H26 年度） 在宅歯科医療に関する相談受付 72 件（H25 年度）→100 件（H26 年度） 在宅歯科診療所数 134 か所（H29 年度） → 160 か所（H35 年度）							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>歯科医師 1 名を設置した在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携構築に資する以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医科、介護等との連携窓口及び連携事業の実施 ・ 在宅歯科医療希望者の窓口 ・ 在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介 ・ 在宅歯科医療に関する広報 ・ 在宅歯科医療機器の貸出し 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,827 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	千円	
		基金	国	5,218 千円				5,218 千円
			都道府県	2,609 千円				
		その他	千円	うち受託事業等 (再掲) 5,218 千円				
備考	年度毎の支出見込み額（H26:4,009 千円、H27：994 千円、H30：2,824 千円）							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修事業				【総事業費】 1,987 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科診療を実施する診療所の数 365 箇所 (H27 年度) → 375 箇所 (H29 年度末) 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回 (H28 年度) 講習を受けた歯科医師等 100 人 (H29 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,987 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	1,324 千円		民	1,324 千円
			都道府県	663 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:0 千円、H27:0 千円、H28:994 千円、H29:994 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 50,854 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、歯科診療所					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) → 160 か所 (R5 年度)					
事業の内容	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 7 か所 (H30 年度) 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 か所 (R2 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療を実施する診療所への補助を行うことにより、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,854	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 22,789		
			都道府県 (B)	(千円) 11,395		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 34,184		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 16,670		(千円)
備考 (注3)	基金所要見込み (H26 : 1,388 千円、H29 : 19,263 千円、R1 : 12,689 千円、R2 : 844 千円)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）患者の療養環境整備に関する連携体制の構築				【総事業費】	1,027 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の目標	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 120 人（H27 年度）→90 人（H34 年度） 糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）症例検討会 4 回（H30 年度） 糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）対策検討会 3 回（H30 年度） 病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施（H30 年度）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）患者の療養環境の整備及び重症化予防のため、医師会や保健所、市町村との症例検討会及び連携体制を構築するための検討会を重ねるとともに、重症化予防のため病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
			1,027	（国費） における 公民の別		684	
	基金	国	(千円)				
		都道府県	(千円)			民	(千円)
		その他（C）	(千円)				うち受託事業等（再掲） (千円)
備考	年度毎の支出見込み額（H30:1,027 千円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅療養・緩和ケア等の連携支援				【総事業費】 2,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	庄内区域						
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院						
事業の目標	がんの地域連携パス運用件数の増加 H28 年度 136 件 → H30 年度 174 件 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50 名 (H30 年度)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	1,666 千円		民	1,666 千円
			都道府県	834 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H30:2,500 千円)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療を実施するための人材の確保支援				【総事業費】 103,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部 等						
事業の目標	訪問診療を受けた患者数 62,850 人 (H28 年) → 64,500 人 (H30 年) へき地医療機関への医師派遣・あっせん数 27 人 (H29) → 27 人以上 (H30)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	各地域の関係者と協働して勤務医や医学生を対象に在宅医療に係る研修の実施や修学資金を貸与し、在宅医療を担う医師を養成するとともに、訪問診療を行っているへき地医療機関への派遣などを行うことにより、開業医だけでは不足している本県在宅医療提供体制における人材の確保を図り、在宅医療の充実につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		103,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	68,666 千円
		基金	国	68,666 千円		民	千円
			都道府県	34,334 千円			
		その他	0 千円			うち受託事業等 (再掲) 千円	
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 628,635 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 230.4 人（全国 244.9 人）（H26 年）→全国平均以上（R2 年） 地域医療支援センターの設立、運営 臨床研修医マッチング者数：80 人以上（H27：80 人） 医師派遣・あっせん数：47.5 人（H29）→47.5 人以上（R1） キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域（H29） 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 100%（R1）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療支援センター事務局を設置し、専任職員（専任医師、事務局員）を配置するとともに、地域医療支援センター運営委員会を設置し、下記の事業を実施する。 ① 医師不足状況等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援、医師修学資金の貸付 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信と相談への対応 県外医学部に進学した医学生に対する情報提供、医学生・研修医への研修病院PR、医学生に対する地域医療実習の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		628,635 千円	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	326,870 千円
基金		国	326,870 千円	民		千円	
		都道府県	163,436 千円				
その他		138,329 千円	うち受託事業等 (再掲) 千円				
備考	年度毎の支出見込み額（H26:54,294 千円、H27：0 千円、H28：211,193 千円、H29：218,867 千円、R1：5,951 千円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療対策協議会における調整経費				【総事業費】 0 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の目標	県内における人口 10 万人対医師数の地域差 村山区域：287.0 人と、その他区域 170.6 人の地域差 1.68 倍（H28 年） →地域差 1.68 倍以下（H30 年） 地域医療対策協議会の開催（1 回）						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		0 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
		基金	国	0 千円		民	千円
			都道府県	0 千円			うち受託事業等 (再掲) 千円
		その他		千円			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等の処遇改善事業				【総事業費】 39,066 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 分娩手当を支給する医療機関数 12 機関（H26 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	産科医等に対して分娩手当を支給している医療機関に対し、財政的援助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		39,066 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,825 千円
		基金	国	6,915 千円		民	2,090 千円
			都道府県	3,457 千円			うち受託事業等 (再掲) 千円
		その他		28,694 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:10,372 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児担当医処遇改善事業				【総事業費】	2,280 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 新生児担当医の処遇改善病院数 3 病院（H27 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療機関が行う、「新生児担当医手当等を支給し新生児医療担当医の処遇を改善」する取組みに係る経費について財政的支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,280 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	417 千円
		基金	国	417 千円		民	千円
			都道府県	209 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		1,654 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:626 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修事業				【総事業費】	898 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、地区医師会						
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H26年度） 研修参加者数 170人（H26年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	初期救急医療に携わる地域の小児科医以外の医師に対し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施することにより、小児初期救急医療体制の充実強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		898 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	599 千円		民	599 千円
			都道府県	299 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額（H26:898千円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修事業				【総事業費】 225 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	がん患者に対応できる歯科医師の数 123 人 (H25 年度) →140 人 (H26 年度) 研修会の開催 1 回 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	がん患者の術前口腔ケアのみならず、放射線治療や化学療法等がん治療の全ての段階に対応した口腔ケアが可能になるように、がん患者口腔ケアに関する研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		225 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	150 千円			
			都道府県	75 千円		うち受託事業等 (再掲)	150 千円
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:225 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師サポート事業				【総事業費】 803 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形女性医師ネットワーク						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 女性医師支援ステーションの設置検討						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>女性医師の勤務形態に適した保育所・ベビーシッターサービス・子育てサポート機関、介護施設・介護サービス業者等の情報を提供する。</p> <p>山形大学の女子学生を中心に女性医師との話し合いを開催し、本県の女性医師の勤務環境やサポート体制について、学生に情報提供する。</p> <p>子育て中の女性医師と、子育て支援団体が情報交換を行うための懇談会を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		803 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	148 千円
		基金	国	535 千円		民	387 千円
			都道府県	268 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:803 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士の確保対策事業				【総事業費】 986 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	<p>訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 4,272 件（H23 年度）→6,000 件（H26 年度）</p> <p>訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人（H26 年度）→250 人（H29 年度）</p> <p>研修会に参加した歯科衛生士の数 20 人（H26 年度）</p> <p>研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 50 人（H29 年度）</p>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>訪問衛生指導ができるような、歯科衛生士の養成研修を実施する。（H26）</p> <p>臨床の現場を離れた女性歯科医師、歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療に対応できる人材を養成するための研修会を実施し、歯科医師、歯科衛生士の確保対策を推進する。（H29）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		986 千円	基金充当額 （国費） における 公民の別	公 民	千円 657 千円 うち受託事業等 （再掲） 657 千円
		基金	国	657 千円			
			都道府県	329 千円			
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額（H26:500 千円、H29:486 千円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性歯科医師、歯科衛生士の確保対策事業				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会						
事業の目標	研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 50 人（H30 年度） 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人（H26 年度） →270 人（H30 年度）						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	臨床の現場を離れた女性歯科医師、歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療に対応できる人材を養成するための研修会を実施し、歯科医師、歯科衛生士の確保対策を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	333 千円		民	333 千円
			都道府県	167 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H30:500 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 26,987 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関、山形県看護協会						
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	新人看護職員研修を実施する病院等に対して研修経費を助成する。 各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、 『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,987 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,423 千円
		基金	国	8,629 千円		民	3,206 千円
			都道府県	4,314 千円			うち受託事業等 (再掲) 734 千円
		その他	14,044 千円				
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:12,943 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	中堅看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 11,113 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関、山形県看護協会						
事業の目標	<p>認定看護師資格取得者総数の増加 97 人 (H23 年度) → 300 人 (H27 年度)</p> <p>認定看護師資格研修受講者の増加 26 人 (H25 年度) → 30 人 (H26 年度)</p>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>看護師等の人材育成に取り組む病院等に対し、所属職員の外部研修受講などに要する経費を助成する。</p> <p>助産師を対象とした研修及び偏在解消のための医療機関連絡会議の開催を実施委託する。</p> <p>災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。</p> <p>看護実習受入れに係る現状や受入れ態勢整備等の課題について意見交換を行うネットワーク会議を開催するとともに、実習受入れ検討病院に対しアドバイザーを派遣し、県内における看護実習受入病院の拡大を図る。</p> <p>看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。</p> <p>小規模な診療所、訪問看護ステーション、福祉施設等においては院内研修の体制が必ずしも整っていないため、小規模施設を対象とした基礎研修を行う。</p> <p>中堅看護職員のメンタルヘルスやキャリアデザイン研修を実施し、資質向上と離職防止を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,113 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,071 千円
		基金	国	7,409 千円		民	3,338 千円
			都道府県	3,704 千円			
		その他	千円	うち受託事業等 (再掲)		2,457 千円	
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:11,113 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護管理者研修事業				【総事業費】 7,985 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県看護協会、各医療機関						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H30 年度) 実習指導者講習会修了者の増加 25 人 (H25 年度) →40 人 (H30 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,985 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	5,323 千円		民	5,323 千円
			都道府県	2,662 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:2,203 千円、H29:2,891 千円、H30:2,891 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策				【総事業費】 2,581 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会						
事業の目標	看護職員需給ギャップ 652 人 (H28 年度末) の解消 (H30 年度末) 潜在看護師復職研修受講者数 25 人 (H30 年度)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 ・外部有識者を入れた会議の開催により平成 31 年度から 37 年度までの看護需要見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護職員の確保対策施策を検討する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,581 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	836 千円
		基金	国	1,720 千円		民	884 千円
			都道府県	861 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員が都道府県内に定着するための支援				【総事業費】 9,293 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会						
事業の目標	看護学生県内定着率 67.5%（平成 28 年度末卒業生）→70%（H30 年度末卒業生） 県内病院等職場説明会への参加人数 300 名（H30 年度）						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・ 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及び学校への出前事業を行い、看護職や県内就業への理解促進を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,293 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	102 千円
		基金	国	6,195 千円		民	6,093 千円
			都道府県	3,098 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他	千円				
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師確保推進事業				【総事業費】 1,894 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県看護協会、山形県立保健医療大学					
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23 年度) →40%台 (H27 年度) 潜在看護師復職研修受講者数 25 人 (H26 年度)					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の効果検証等を行うため、『看護師等確保対策推進会議』や、県内病院看護部長・総看護師長等によるグループワークを開催する。</p> <p>委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を臨時職員として雇用し、希望する施設において最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。</p> <p>県立保健医療大学における看護学科定員増に向けた取組みを実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,894 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	276 千円
	基金	国	1,263 千円		民	987 千円
		都道府県	631 千円			
	その他	千円	うち受託事業等 (再掲) 987 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:1,894 千円)					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 68,882 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県内民間立養成所への補助 5 件 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療法人、民法法人等が行う看護師等養成所（学校教育法第 1 条に規定する学校は除く）の運営事業に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		68,882 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	45,921 千円		民	45,921 千円
			都道府県	22,961 千円			
		その他	千円			うち受託事業等 (再掲) 千円	
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:68,882 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員Uターン促進事業				【総事業費】 109 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の目標	看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23 年度) →70%台 (H27 年度) 県看護事業の雑誌掲載						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県外に進学した本県出身者に対し、進学先の看護師等学校養成所を通じて本県の看護情報を提供する。</p> <p>看護師向け専門雑誌に県看護事業やナースセンターの広告を掲載する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		109 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	73 千円
		基金	国	73 千円		民	千円
			都道府県	36 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:109 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ナースセンターマッチング機能推進事業				【総事業費】 14,312 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県看護協会						
事業の目標	ナースセンター登録者の再就業率向上 34.0% (H23 年度) →40%台 (H27 年度) 移動就業相談会の実施回数 96 回 (H25 年度) →100 回 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。</p> <p>定年退職予定者等に対し、専門職としての資格を活かしたライフワークの説明及び就業相談会を開催する。</p> <p>相談機能強化のため相談員の 1 名雇用と移動用車両の購入により、県内各地に相談員が出張して行う移動就業相談会を実施する。</p> <p>就業相談機能強化のため、現在地隣接地にナースセンターを移設し、相談室を増設する。</p> <p>普及啓発イベント及び学校への出前事業を行い、看護職やナースセンター事業への理解促進を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,312 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	9,541 千円		民	9,541 千円
			都道府県	4,771 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:14,312 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員就労環境改善事業				【総事業費】 500,230 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関、山形県看護協会						
事業の目標	<p>新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2%台 (H27 年度)</p> <p>看護職員需給ギャップ 885 人の解消 (H29 年度末)</p> <p>院内保育所設置施設への補助 13 件 (H26 年度)</p> <p style="text-align: right;">15 件 (H29 年度)</p>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。</p> <p>医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		500,230 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,212 千円
		基金	国	62,910 千円		民	55,698 千円
			都道府県	31,456 千円			
		その他		405,864 千円		うち受託事業等 (再掲)	千円
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:48,358 千円、H29:46,008 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 11,622 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	新人看護師離職率の低下 6.3% (H23 年度) → 2% 台 (H27 年度) 院内保育所の整備件数 1 箇所 (H26 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療機関が行う病院内保育所の施設整備事業に対して助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,622 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国	3,874 千円		民	3,874 千円
			都道府県	1,937 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		5,811 千円			
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:5,811 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務環境改善支援事業				【総事業費】 1,197 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県看護協会、山形県医師会等						
事業の目標	人口 10 万人対医師数 225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年）→全国平均以上（H26 年） 勤務環境改善支援センターの設置検討 看護職員需給ギャップ 652 人（28 年度末）の解消（H30 年度末） センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「勤務環境改善支援センター」について、ニーズの把握や運営主体の検討（委託又は直営）などを把握するため、調査・研究を行う。 ・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営 ・県看護協会に委託して実施する、医療機関を対象としたワークショップの開催を通しワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,197 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	153 千円
		基金	国	798 千円		民	645 千円
			都道府県	399 千円			うち受託事業等 (再掲) 645 千円
		その他		千円			
備考	年度毎の支出見込み額（H26:37 千円、H30：1160 千円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	休日・夜間の小児救急医療体制整備事業				【総事業費】 44,210 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 94.2人（H22年度）→全国平均以上（H26年度） 休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院 オンコール：8病院						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,210 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,736 千円
		基金	国	11,736 千円		民	千円
			都道府県	5,868 千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他		26,606 千円		千円	
備考	年度毎の支出見込み額（H26:17,604千円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	電話による小児患者の相談体制整備事業				【総事業費】 11,703 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形県医師会						
事業の目標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →82.0% (H27 年度) 相談件数 3,650 件 (H27 年度)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,703 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	589 千円
		基金	国	7,802 千円		民	7,213 千円
			都道府県	3,901 千円			
		その他	千円	うち受託事業等 (再掲)		7,213 千円	
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:9,813 千円、H27 : 1,890 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域住民による救急搬送体制構築支援事業				【総事業費】 1,699 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	救急要請から医療機関への収容までに30分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。）63.0%（H23年度）→59%（H28年度） 救命処置開始時間の短縮を図るため、地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1市町村（H28年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>医師の地域偏在対策として、救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置開始時間を短縮するため、地域住民自らが、ドクターヘリのランデブーポイントから、患者のもとへ医師等を移送する取組みに対して支援（※）を行う。</p> <p>※ 医師等を移送する者に対する報償費、移送に必要な車両のリース料、その他諸費用等に対する支援</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,699 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	521 千円	
		基金	国		521 千円	民	千円
			都道府県		260 千円		
		その他	918 千円			うち受託事業等 (再掲)	千円
備考	年度毎の支出見込み額 (H26:250 千円、H27:267 千円、H28:264 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	災害時医療提供体制推進事業				【総事業費】 4,525 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、医療機関						
事業の目標	DMA T チーム数 16 チーム (H24 年度) → 26 チーム (H30 年度) 研修会参加者数 30 人 (H28 年度) 関係機関による体系的なチーム医療体制の整備・充実 チーム医療体制推進に係る会議の回数：5 回 (H30 年度) 災害医療に係る研修会等の開催：2 回 (H30 年度)						
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、全県及び 2 次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に職種毎に統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,525 千円	基金充当額	公	3,016 千円	
		基金	国	3,016 千円	（国費） における 公民の別	民	
			都道府県	1,509 千円			千円
		その他	千円	うち受託事業等 (再掲)			千円
備考	(H26: 0 千円、H27: 0 千円、H28: 1,792 千円、H30: 2,733 千円)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業			【総事業費】	5,052 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、医療機関					
事業の目標	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）設置運営訓練等の回数 1回（H30年度） 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加（H26～H29年度）336名⇒（H26～H30年度）436名					
事業の期間	平成26年12月1日～平成31年3月31日					
事業の内容	大規模災害時等多数傷病者が発生した場合、地域の高次救急医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、非被災地域へ傷病者を搬送する必要があることから、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置・展開するために必要なSCU資器材の保管・維持管理（協力病院にてSCU用医療資器材のメンテナンス等を実施）を適切に行うことができる体制を整備するとともに、SCUの設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	5,052 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,368 千円
	基金	国	3,368 千円		民	千円
		都道府県	1,684 千円			うち受託事業等 (再掲)
	その他	千円	千円			
備考	(H26: 0千円、H27: 0千円、H28: 1,542千円、H30: 3,510千円)					